

第 17 号議案

豊後大野市指定訪問介護事業所条例の一部改正について

豊後大野市指定訪問介護事業所条例の一部を改正する条例を別紙のように定める。

平成 28 年 2 月 29 日 提出

豊後大野市長 橋 本 祐 輔

提案理由

公共施設の見直しに伴い、ヘルパーステーションいぬかいを廃止したいので、この案を提出するものである。

豊後大野市指定訪問介護事業所条例の一部を改正する条例

豊後大野市指定訪問介護事業所条例（平成 17 年豊後大野市条例第 142 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条の表ヘルパーステーションいぬかいの項を削る。

附 則

この条例は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。